

マスコミは法務省の広報機関？

公開された処刑場

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

8月27日、東京拘置所の死刑場が初めて公開されました。「公開」といっても、選ばれた大手のマスコミ記者に対してだけ、それも、処刑室の下部には立ち入らせないという限られた形のものでしたが、それでも、マスコミ各社は大きく報道しました。初めて日本の死刑が絞首刑であることを知った人も少なくなかったでしょう。その意味では確かに「情報公開」にも意義があったのかもしれませんが。

しかし、それが、千葉法務大臣による2名の死刑執行と引き替えである必要はありませんでした。

☆☆☆

今回公開された東京拘置所の刑場は、全国七カ所の拘置所の中でも最も新しい施設です。過去にも写真撮影こそ認められませんでした。国会議員に視察させてきた経緯があります。その報告を聞いている者には何ら新しい「情報」と呼べるものはありませんでした。そして法務省はこれ以上の公開は考えていないといっています。古い歴史を持つ刑場はとて正視に耐えられない凄惨なあり様ということなのではないでしょうか。中途半端な「公開」はかえって疑惑を募らせるものです。

☆☆☆

法務省は、2007年末から、執行のたびに、処刑した人に関する情報を発表するようになりました。しかし、そこで発表するのは氏名、場所、事件内容の情報だけです。事件内容については、裁判で確定した犯罪事実の要旨に過ぎず、どんなに冤罪を主張していたとしても、そのようなことは紹介されていません。マスコミ各社は法務省の発表を流用するようになってから、それまでの独自取材を放棄する傾向にあります。

今回の「刑場公開」も、報道各社が法務省の広報機関になっているだけではないのかと懸念されます。

☆☆☆

一方で、死刑確定囚と外部支援者との文通や面会の制限は厳しいままです。心身の状態はどうか、裁判に問題はなかったのか、事件をどう反省し、死刑とどう向き合っているのか……全く様子がわからない死刑囚も少なくありません。一番の共有されるべき「情報」とは、死刑確定囚の現在の姿そのものではないでしょうか。もちろんプライバシー等への配慮は当然あるでしょう。しかし、獄内外の当事者が共に望んでいるにもかかわらず、文通さえ認めないという制限がなぜ必要なのでしょう。

☆☆☆

新聞各紙が大きな紙面を割いて報道したのにもかかわらず、東京拘置所に在監している死刑確定囚はその記事を見ることができませんでした。刑場公開に関する記事は真っ黒に塗り潰されてしまっていたのです。

新聞記事をも当事者には読ませないという秘密主義は、死刑囚の姿を外部に見せまいとする秘密主義と共通するようです。